

# ISO 9001:2015 & ISO 14001:2015 IRCA 移行方針

本文書は、IRCA Transition Policy ISO 9001:2015 & ISO 14001:2015 英語版の翻訳です。  
内容に疑義のある場合は、恐れ入りますが英語原文 (IRCA の英語サイトよりダウンロードいただけます) をご参照ください。



## IRCAの方針：ISO 9001:2015 及び ISO 14001:2015 への移行について

本文書は、審査及び研修に携わるコミュニティが ISO 9001:2015 版及び ISO 14001:2015 版への移行を適切に支援することを確実にする上で、CQI (Chartered Quality Institute-公認品質協会) が (IRCA を通じて) 採用する見解を記述するものです。

本文書は、移行手続に関する詳細な情報を提供するものではありません。移行手続に関する情報は、IRCA 認定研修機関及び IRCA 登録審査員 (全登録レベル) に別途お知らせします。

---

### 変更の重要性

CQI は、英国の標準化機構である英国規格協会 (BSI) と共に改定プロセスに深く参画し、ISO 9001 においては、ISO の A リエゾン機関として参画してきました。

その結果、IRCA は規格策定者の意図を正確に理解していることから、その内容を忠実に規格移行への対応に取り入れることを決定しました。新しい規格は、審査員に新たな知識習得を要求します。しかしもっと重要なのは、改定された規格の要求事項に対して効果的な審査を実施するために、新しい技能を習得することを要求しているということです。

ISO 9001 の 2000 年版で取り入れられた変更が、評価及び認証の実施に反映されていないと感じている方が認定/認証に関連するコミュニティに多く存在することを私たちは知っています。2015 年版における変更について、さまざまな利害関係者が取る立場を代表するものを把握するにはまだ早すぎますが、今までの事例証拠は、地域によっては、以前同様に規格策定者の意図が十分に反映されないだろうというを示しています。CQI は、CQI としての見解を早期に表明しました: 変更は重要であり、そのため CQI は審査員には新たな知識のみならず、新たな技能の習得を要求し、これらを試験した上で規格のアップグレードを容認するということです。このことは、認定された認証は改定の完全性を反映しなくてはならず、妥協による信頼性の喪失を防がなければならないという CQI の決意のほどを示しています。

附属書に QMS 及び EMS 審査員が力量構築を行う上で注力すべき主要分野を明示しました。

ISO 9001:2015 及び ISO 14001:2015 の CQI の方針に関するお問い合わせは、IRCA ジャパン ([ircajapan@irca.org](mailto:ircajapan@irca.org)) までご連絡ください。

CQI ウェブサイトもご参照ください。(英語)

<http://www.thecqi.org/Knowledge-Hub/ISO-9001-update>

## **IRCA QMS 及び EMS 登録審査員に対する移行要求事項**

- IRCA 全登録レベルの QMS 及び EMS 審査員（内部監査員/内部監査員補を含む）：
  - 2015 年版に対応した審査/監査ができる力量保持者として登録を継続する場合、該当する規格の IRCA 認定移行トレーニングを合格修了することが要求されます。
  - 2018 年 9 月 1 日までに移行トレーニングを合格修了しなければなりません。
- 移行トレーニングの構成：
  - Annex SL を網羅するためのモジュールを 1 日
  - 各規格に適用できる審査技能（附属書参照）を網羅するためのモジュール
- 例外措置として、IRCA は、本方針に記された内容とは別の手段で 2015 年版に関連する知識及び技能を習得した証拠を容認することを検討します。別の手段で習得した知識及び技能の有効性を検証するための関連費用は、その証拠を提出する審査員への実費請求となります。この例外措置は、IRCA 認定移行トレーニングが提供されていない場合に限り適用されます。
- IRCA は、IRCA の移行トレーニング要求事項を満たしている場合に限り、IRCA 以外の要員認証機関により提供されたまたは、承認された移行トレーニングを容認することを考慮します。
- 2015 年版に対する審査実績として審査員登録の際に IRCA が認めるのは、移行トレーニングの合格修了後に実施された審査のみです。
- 詳細については、IRCA ジャパンまでお問い合わせください。  
[ircajapan@irca.org](mailto:ircajapan@irca.org)

## **IRCA 認定トレーニング提供機関に対する移行要求事項**

- IRCA 認定トレーニング提供機関は、各種コース（ファンデーション、内部監査員、審査員/主任審査員、コンバージョン）の現行版を 2015 年版に基づくコース基準に適合するよう **2018 年 9 月 1 日**までにアップデートすることが要求されます。上記の日付までにアップデートされないコースについては、コースの認定が停止されます。
- IRCA は、移行トレーニングコース基準を下記いずれかの日付から 1 か月前後で発行します。
  - a) ISO が各国の標準化機構に対して各規格の FDIS を投票のために提示した時点、または
  - b) ISO が FDIS の販売を開始した時点※上記いずれか、早い日付に準ずる。
- IRCA は、**2018 年 9 月 2 日**以降、審査員認証に関係する現行版（2015 年版ではない）のコース修了証は受け付けません。

- 現行版（2015年版ではない）のコース合格修了証は、2015年版スキームでのIRCA審査員登録のための資料としては認められません。
- IRCAのウェブサイトでは、どのIRCA認定コースが規格の何年版に基づいているのか明示します。
- 詳細については、IRCA ジャパンまでお問い合わせください。  
[ircajapan@irca.org](mailto:ircajapan@irca.org)

### **移行期間における審査員雇用機関/組織に対する指針**

- 審査員雇用機関/組織は、QMS及び/またはEMSスキームにIRCAで登録している審査員が、QMSまたはEMS登録を維持するためにはIRCA認定移行トレーニングを2018年9月1日以前に修了しなければならないことにご留意ください。IRCAは、IRCAウェブサイトに2015年版へ移行登録した審査員を明示します。
- IRCA認定移行トレーニングを修了した審査員には合格修了証が移行トレーニングプログラムを提供する研修機関より付与されます。修了証の信頼性に疑義がある場合、雇用組織/機関は、確認のためIRCA ジャパンまでお問い合わせください（[ircajapan@irca.org](mailto:ircajapan@irca.org)）。
- IRCAは、審査員雇用組織/機関が自組織/機関の審査員に対して構築した移行トレーニングの構成のレビューを実施し、IRCAの要求事項を満たしていると認められる場合、そのトレーニングの合格修了をIRCA認定移行トレーニングの代替研修として容認します。このレビューに伴い発生する費用については実費を請求します。
- 移行要求事項に関する理解を深めるために、IRCA審査員及びIRCA認定研修機関に対する各種方針及び基準を閲読いただくよう推奨いたします。

注記: 本文書に記した日付は、ISO 9001:2015及びISO 14001:2015が2015年9月に発行されるという現在の認識の下設定されています。しかし、規格開発スケジュールには変更が生じる場合があり、上記の予定日より後にいずれかまたは両方の規格が発行される場合、IRCAは本文書に記された日付に発行の遅延を反映させ対応します。

## **附属書 A – IRCA 登録 QMS 審査員としての力量構築のために主要となる内容について**

### **1. 附属書 SL の適用**

2015 年版規格は、附属書 SL の上位構造、共通テキスト及び共通用語と定義を用いています。これは、2008 年版及び 2015 年版の規格間で本質的な要求事項の変更が生じていない場合でも、新たな箇条または細分箇条の下で記述されている場合があることを意味します。

### **2. 「経営者のコミットメント」から「リーダーシップ及びコミットメント」への変更**

リーダーシップに関連する変更には、組織の**全ての**階層に QMS の運用及びパフォーマンスの責任を課す規格策定者の意図的な試みが表れています。以前は、QMS が管理責任者に集中していることは珍しくありませんでしたが、最新版の規格では、この役割に対する要求事項は削除されています。リーダーシップの変更は、トップマネジメント及びトップマネジメントを審査する必要がある者の両者に対して相当な影響があります。

### **3. 箇条 4 – 「組織の状況」 の導入**

QMS 審査員は、組織の状況を効果的に審査できるようにするために、評価を実施する前に組織の状況を明確に描いておく必要があります。状況を把握していなければ、審査員は内部及び外部の課題ならびに、関係する利害関係者の関係する利害にまつわる要求事項が適切に設定され、満たされているか判断できません。これには、馴染みのない参考資料を利用した追加の計画が必要となるでしょう。

審査員は、箇条 4「組織の状況」、箇条 6「計画」ならびに箇条 8「運用」の関係性について理解し、これら相互に依存する箇条を審査することに抵抗なく対応できる必要があります。

### **4. プロセスアプローチの強調**

プロセスアプローチは、2000 年版の規格より導入されましたが、これに対する理解は未だ乏しいことが解っています。2015 年版の規格は、プロセスアプローチ（これは「序文」に記述されている新規格のコアとなる 3 つのコンセプトのひとつです）をより強調していることから、審査員はプロセスアプローチが何を意味しているのかを理解し、組織によるプロセスアプローチの実施を評価する上で何を必要とするのかを理解することが肝要です。

### **5. リスクベースの思考**

リスクベースの思考は、2015 年版規格のコアとなる 3 つのコンセプトのもうひとつです。審査員は、リスクベースの思考が組織により QMS にどのように適用されなければならないか、特に、箇条 6 の「計画」及び箇条 8 の「運用」でどのように適用されるべきかを理解する必要があります。

### **6. 新たな証拠資料**

2015 年版の規格では、組織が品質マニュアルまたは品質手順書のいずれについても保持することの要求事項が削除されています。また、文書及び記録への言及も削除されました。代わりに、適合性を証明するために、どのような文書化した情報を維持し保持するかを組織が選択できるようになりました。文書化した情報は、組織が

選択する形式及びメディアでもつことができます。将来的に、審査員はより幅広い参照資料に直面することとなり、それらの資料に基づき判断を下す必要が出てくることが予想されます。

## **附属書 B – IRCA 登録 EMS 審査員としての力量構築のために主要となる内容について**

### **1. 附属書 SL の採用**

2015 年版規格は、附属書 SL の上位構造、共通テキスト及び共通用語と定義を用いています。これは、2004 年版及び 2015 年版の規格間で本質的な要求事項の変更が生じていない場合でも、新たな箇条または細分箇条の下で見られる場合があることを意味します。

### **2. 「経営者のコミットメント」から「リーダーシップ及びコミットメント」への変更**

リーダーシップに関連する変更には、組織の**全ての**階層に EMS の運用及びパフォーマンスの責任を課す規格策定者の意図的な試みが表れています。以前は、EMS が管理責任者に集中していることは珍しくありませんでしたが、最新版の規格では、この役割に対する要求事項は削除されています。リーダーシップの変更は、トップマネジメント及びトップマネジメントを審査する必要がある者の両者に対して相当な影響があります。

### **3. 箇条 4 – 「組織の状況」 の導入**

EMS 審査員は、組織の状況を効果的に審査できるようにするために、評価を実施する前に組織の状況を明確に描いておく必要があります。状況を把握していなければ、審査員は内部及び外部の課題ならびに、関係する利害関係者の関係する利害にまつわる要求事項が適切に設定され、満たされているか判断できません。これには、馴染みのない参考資料を利用した追加の計画が必要となるでしょう。

審査員は、箇条 4「組織の状況」、箇条 6「計画」ならびに箇条 8「運用」の関係性について理解し、これら相互に依存する箇条を審査することに抵抗なく対応する必要があります。

### **4. プロセスアプローチの強調**

2015 年版の規格は、プロセスアプローチをより強調しています。審査員はプロセスアプローチが何を意味しているのかを理解し、組織によるプロセスアプローチの実施を評価するために、何をしなければならないのかを理解することが肝要です。

### **5. リスクベースの思考**

リスクベースの思考は、2015 年版規格の根底にあるものです。審査員は、リスクベースの思考が組織により EMS にどのように適用されなければならないか、特に、箇条 6 の「計画」及び箇条 8 の「運用」でどのように適用されるべきかを理解する必要があります。

## 6. 新たな証拠資料

2015年版においても、なお組織は緊急事態への準備及び対応の手順を確立しなければなりません。その他の環境手順については保持するという要求事項は削除されています。また、「文書」及び「記録」への言及も削除され、組織は今や適合を実証するために維持し、保持する「文書化した情報」を組織の望みどおりに選ぶ自由を与えられています。

文書化した情報は、組織が選択する形式及びメディアでもつことができます。ということは、将来的に、審査員はより幅広い参照資料に直面することとなり、それらの資料に基づき判断を下す必要が出てくることが予想されます。

## 7. 新たな/改定された EMS 固有の要求事項

2015年版の規格には、適用範囲及び適用、ライフサイクルの視点及び外部委託の管理に関する新たな要求事項が導入されています。方針、コミュニケーション、パフォーマンスならびに、評価及びマネジメントレビューの分野では要求事項が改定されています。審査員は、これらの変更及びその影響を理解する必要があります。

以上

© Chartered Quality Institute 2015. All rights reserved

version issued: 6 July 2015

Registered Charity Number: 259678

2<sup>nd</sup> Floor North,  
Chancery Exchange,  
Furnival Street,  
London  
EC4A 1AB